

【資料 2】

施策の外部評価意見への 対応一覧

No.	施策番号	施策名	外部意見		担当課
1	1-1-1	担い手育成 と農業の応 援団づくり	意見	人手不足や高齢化が進む中で、効果的な後継者確保対策を行ってほしい。	農 林 課
			対応方針	1 対応する ② 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	農業担い手育成支援事業	
			対応内容	これまでも、町・JA・農業委員会を中心に対策を行ってきていますが、今後も引き続き、効果的な対策を検討していきます。	
2	1-1-2	農業生産性 の向上と経 営基盤支援	意見	ICT化については、役場、農協、商工会が連携して取り組んでもほしい。	農 林 課
			対応方針	1 対応する ② 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	農業気象情報機器管理事業	
			対応内容	農業ICTの取組については、現時点では商工会との連携は想定していませんが、取組事業ごとに関係機関との連携を検討していきます。	
3	1-1-4	地域林業の 推進	意見	防風林の有効性や効果的な配置等の調査については、「地域資源を活用した観光の振興」にも繋がるものであるため、計画どおり進めてほしい。	農 林 課
			対応方針	① 対応する 2 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	地域農業振興事業	
			対応内容	既に調査委託の契約を終えており、今後も計画どおりに事業が進むよう努めていきます。	
4	1-2-1	地域内循環 の推進と商 工業の振興	意見	芽室町の商品券を、町内の企業で働いている方も購入できるようにしてほしい。	商 工 観 光 課
			対応方針	1 対応する ② 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	町内消費喚起事業	
			対応内容	芽室町には多くの企業が立地しており、町外から通勤する従業員も多くいることから、町内企業で働いている方への町内消費喚起についての手法を検討します。	

No.	施策番号	施策名	外部意見		担当課
5	1-2-1	地域内循環の推進と商工業の振興	意見	成果指標は経済センサスなどではなく、各商店街へのアンケートや商品販売額など町で実施できるものにした方が良いのではないか。	商工観光課
			対応方針	1 対応する ② 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	施策全体	
			対応内容	経済センサスは統計法に基づく全国一律の調査となっていますが、5年に1度の調査のため、毎年の施策評価の指標としては活用が難しいことから、第5期総合計画後期実施計画に向けて、成果指標を検討します。	
6	1-2-1	地域内循環の推進と商工業の振興	意見	空き店舗についてできるだけ早急に取り掛かり、思い切った政策を実施してもらいたい。	商工観光課
			対応方針	1 対応する ② 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	まちなか賑わい創出事業 等	
			対応内容	空き店舗については、それぞれ所有者がおり、店舗としては使用してなくてもそこに居住している方もいることから、所有者の意向もふまえつつ、空き店舗の活用について、商工会など関係機関と協議を進めます。	
7	1-2-2	地域資源を活用した観光の振興	意見	芽室町の観光資源は嵐山であるため、新嵐山スカイパークの活用計画に基づき様々な取り組みを行ってもらいたい。	商工観光課
			対応方針	① 対応する 2 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	新嵐山スカイパーク運営支援事業	
			対応内容	令和2年3月策定の新嵐山活用計画「Rural inn(リユラルイン)ザ・スカイパーク」に基づき、取り組みを進めます。	
8	2-1-1	学校教育の充実	意見	ICT教育について、協議の過程と結果が分かるように保護者に説明をしてもらいたい。	学校教育課
			対応方針	① 対応する 2 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	教材・教具整備事業など	
			対応内容	ICT教育に係る保護者向けの文書を作成し、小中学生の児童生徒がいる世帯に全戸配布いたします。	
9	2-1-1	学校教育の充実	意見	朝食をとることの大切さについて、子どもたちだけではなく、保護者に対しての働きかけも必要である。	学校教育課
			対応方針	① 対応する 2 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	学校給食管理運営事業など	
			対応内容	栄養教諭が各学校で行っている食に関する指導で、規則正しい生活の中に朝食の大切さについて指導しております。また、毎月発行する給食だよりに朝食をとることの大切さについて定期的に掲載しており、今後についても継続して朝食の大切さについて啓発を行ってまいります。	

No.	施策番号	施策名	外部意見		担当課
10	2-1-2	社会教育の推進	意見	図書館のWi-Fi整備について、できるだけ早く整備してもらいたい。	社会教育課
			対応方針	1 対応する ② 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	図書館維持管理事業	
			対応内容	Wifi整備に向け、調整を進めます。	
11	2-1-2	社会教育の推進	意見	住民意識調査の生涯学習に関する設問では、「生涯学習」とは何かを記載した方が良い。	社会教育課
			対応方針	① 対応する 2 検討する 3 対応不可	
			対応事業名		
			対応内容	ご意見のとおり対応いたします。	
12	2-2-1	地域文化の振興	意見	文化協会に入るメリットや魅力を作るなど、加入団体が増えるように工夫するべきである。	社会教育課
			対応方針	1 対応する ② 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	文化・芸術振興支援事業	
			対応内容	文化協会と意見交換を行い、支援できる方策を検討します。	
13	2-2-1	地域文化の振興	意見	公民館大ホールを、もっと気軽に利用しやすくなるような仕組みを考えてはどうか。	社会教育課
			対応方針	1 対応する ② 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	公民館維持管理事業	
			対応内容	現在、大ホールはステージ部分の貸し出しなどを行い、ステージ練習だけ行うことも可能です。今後、利用者の意見を確 認し検討を行います。	
14	3-1-1	生涯を通じた健康づくり	意見	PET検査も健康ポイントの対象にしてほしい。	保健福祉課
			対応方針	1 対応する ② 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	健康ポイント制度運営事業	
			対応内容	健康づくりへの意識向上を推進するため、ポイントの対象となる事業や制度の見直しなどの必要性について検討していきます。 ※現在のポイントカードの有効期間は2年間(令和2・3年度)のため、令和4年度に向けて検討	

No.	施策番号	施策名	外部意見		担当課
15	3-1-1	生涯を通じた健康づくり	意見	保健師の地区担当制度は、健診受診率向上にもつながると考えられるので、継続してほしい。	保健福祉課
			対応方針	① 対応する 2 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	国保生活習慣病予防事業	
			対応内容	今後も継続していきます。	
16	3-2-1	安心して生み育てることができる子育て支援	意見	冬の子どもの遊び場をつくってほしい。	子育て支援課
			対応方針	1 対応する ② 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	子育て支援センター運営事業	
			対応内容	町内等で活動する子育て支援団体と定期的に意見交換会を実施しており、今年度は「冬の子どもの遊び場」をテーマにワークショップを行うことを予定しています。その成果を基に、室内外を利用した親子の遊び場の情報を子育てガイドに掲載する等、子育て世代の方へ周知することができるよう検討していきます。	
17	3-2-1	安心して生み育てることができる子育て支援	意見	子育て支援団体が周知活動ができる場所が限られているので、子育て支援課に關係する施設にチラシを設置してもらうなど、周知活動への支援をしてほしい。	子育て支援課
			対応方針	① 対応する 2 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	子育て支援センター運営事業	
			対応内容	子育て支援課所管施設におけるチラシ等の配布・掲示については、該非判定基準を定めており、①営利を主目的とするもの ②特定の政党及び宗教に係るもの ③公序良俗に反するもの等に該当する場合は、配布・掲示ができません。町の広報誌無料アプリ「すまいるアプリ」は、個人・団体問わず活動内容が明確であれば登録申請が可能であり、子育てに関するイベント情報などを掲載することができるため、町も妊娠期からアプリの活用を推奨しており、近年は子育て世代の大半が活用しています。今後も子育て世代に合わせた情報発信を検証するとともに、子育て支援課所管施設におけるチラシ等の配布・掲示については、子育て支援センター(61-3030)に問合せください。	
18	3-2-2	子育て環境の充実	意見	病児保育の町内実施の早い実現を望んでいる。	子育て支援課
			対応方針	1 対応する ② 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	病児保育利用助成事業	
			対応内容	平成30年度より町外の病児保育を利用した場合、利用料等の半額助成をしています。保護者からは遠くて利用しにくい、不便等の意見があり、病児保育の町内実施が求められています。現在、関係機関と町内での病児保育実施を目指して調整を進めています。	

No.	施策番号	施策名	外部意見		担当課
19	3-2-2	子育て環境の充実	意見	子育て環境の充実というどうしても親目線になってしまうため、子どもたちがどう思っているかという視点も大事にしてもらいたい。	子育て支援課
			対応方針	① 対応する 2 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	子どもの権利委員会運営事業	
			対応内容	「子どもの権利に関する条例」では、子どもが住んでいる地域や社会に参加する権利が保障されています。今後も町の施策を通して、子どもがまちづくりに参加したり、意見を表明する機会を発掘し、実施に向けて取り組んでいきます(計画策定時の子どもワークショップ、中学校生徒会との意見交換会、ホットボイスによる意見・提案等)。	
20	3-2-2	子育て環境の充実	意見	子どもセンターの運営については、子どもたちの意見も聞き取って、反映させてほしい。	子育て支援課
			対応方針	① 対応する 2 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	子どもセンター運営事業	
			対応内容	子どもセンター及び児童館では、高学年の児童を中心に子ども会議を組織しており、子どもセンターでの活動やイベントの企画など、児童自らがアンケート調査を実施したり意見を出し合い事業に反映させる活動をしています。今後も児童の自主性を育み児童の意見を活かす取り組みを継続する予定です。	
21	3-3-1	地域で支え合う福祉社会の実現	意見	民生委員については今後さらに空白地区が増えると予測されるため、できるだけ早く方向性だけでも決めてもらいたい。	保健福祉課
			対応方針	① 対応する 2 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	民生児童委員活動支援事業	
			対応内容	民生委員児童委員が担当地域で円滑な委員活動を展開するためには、地域との繋がりが重要であり、地域から推薦をいただくことにより、そこに住む住民の理解や協力が得られるものと考えておりますので、その選任については、地域内の人材に精通する町内会や行政区から候補者を推薦いただくよう取り組んできました。併せて、退任を希望する現職委員への慰留の働きかけをするほか、現職委員等から情報提供を求める等、あらゆる手段で新たな適任者を探す取り組みを継続します。	
22	3-3-1	地域で支え合う福祉社会の実現	意見	ボランティアなどの住民活動をした際の保険制度について、もっと広く町民に周知するべきである。	企画 保健福祉課 財政課
			対応方針	① 対応する 2 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	町民公益活動支援事業	
			対応内容	すまいるやホームページで紹介するとともに、職員への周知を図り、各部署においてボランティア活動や公共パートナーシップに基づく事業など、該当となる案件がある場合に、対象者に紹介するなど、安心して活動を展開していただけるよう周知していきます。	
23	3-3-2	高齢者福祉の充実	意見	高齢者が免許返納をする動機付けとなるような取組があると良い。	保健福祉課
			対応方針	1 対応する ② 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	総合相談事業	
			対応内容	引き続き、認知機能や身体機能の低下が心配される高齢者に対しては、医療機関の受診勧奨や、家族や関係機関との連携を図っていきます。	

No.	施策番号	施策名	外部意見		担当課
24	3-3-2	高齢者福祉の充実	意見	高齢者の集まりへの支援については、乗合タクシーや空き家の活用などを検討し、地域集会施設の集約とバランスをとって関係課と十分連携して施策を進めてもらいたい。	企画 保健 財政 福祉 課課
			対応方針	1 対応する ② 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	地域集会施設維持管理事業	
			対応内容	市街地の地域集会施設の再編については、高齢者福祉の充実の施策担当の保健福祉課等と連携し、検討を進めます。	
25	3-3-3	障がい者の自立支援と社会参加の促進	意見	就労継続支援事業所の人数が変動する中で、一般就労者数を成果指標に設定するのは成果としてとらえるのが難しいのではないかな。	保健 福祉 課
			対応方針	1 対応する 2 検討する ③ 対応不可	
			対応事業名	障害者就労支援事業	
			対応内容	国が定める方針に基づき、北海道障がい者福祉計画においても具体的数字を成果目標にしていることから、町の目標についても同様の取扱いが求められています。	
26	3-3-3	障がい者の自立支援と社会参加の促進	意見	当事者である障がい者本人の考えも聴いて、施策に反映させてもらいたい。	保健 福祉 課
			対応方針	1 対応する ② 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	地域生活支援事業	
			対応内容	自立支援協議会の委員には障がいを持つ方の保護者がメンバーになっています。今後は障がい者本人の意見が聞ける場を検討します。	
27	3-4-1	互いに認め合う地域社会の形成	意見	成年後見人の講習は面接等を実施し適切に人選を行ってほしい。	保健 福祉 課
			対応方針	1 対応する ② 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	成年後見推進事業	
			対応内容	市民後見人の養成研修は、成年後見制度の利用促進や市民後見の推進を図るため、受講対象者の制限は設けない。ただし、受講希望者の増加が著しくなった場合には、対象要件を加味していく考えである。	

No.	施策番号	施策名	外部意見		担当課
28	4-1-1	災害に強いまちづくりの推進	意見	災害時の情報発信については、高齢者など機械に弱い人への対策もお願いしたい。	総務課
			対応方針	① 対応する 2 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	地域防災対策事業	
			対応内容	災害時には、めむろ安心メールや災害告知用戸別端末等による情報発信を行うとともに、広報車を使用した情報発信も併せて行います。	
29	4-1-1	災害に強いまちづくりの推進	意見	防災訓練は、実際の災害を想定してよりリアルな状況で行う方が良いのではないか。	総務課
			対応方針	① 対応する 2 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	地域防災対策事業	
			対応内容	本町が行う防災訓練は、水害想定訓練、地震想定訓練、冬の避難体験会及び宿泊体験会で、地域に併せた町民が主体となる防災訓練を心掛けています。今後も防災・減災に対する意識の向上を図れるような訓練を計画し、幅広い年代の方が参加できる訓練を計画します。	
30	4-1-1	災害に強いまちづくりの推進	意見	めむろ安心メールの普及率の向上を図ってもらいたい。	総務課
			対応方針	① 対応する 2 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	地域防災対策事業	
			対応内容	めむろ安心メールは、これまでも広報誌や町ホームページ、また出前講座等において、その必要性や登録方法を周知してきました。今後も継続して周知をします。	
31	4-1-2	消防・救急の充実	意見	住宅用火災報知器を付けていない家庭を再度確認して、設置増加件数が分かると良い。	芽室消防署
			対応方針	1 対応する ② 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	芽室消防署活動事業	
			対応内容	住宅用火災警報器に関する法律には未設置に対する罰則がないため強制力が弱く、消防が未設置宅へ警報器設置の再確認を行えば、住民は消防から設置の圧力を受けたと取られるかもしれないことから、設置率向上・機器更新に向けた取組みと併せて確認方法を検討していく。	
32	4-1-4	消費者の安全・安心の確保	意見	芽室町は食を売りにしているため、食品ロスが多いのは恥ずかしいと感じる。しっかり事業展開を行ってほしい。	商住民生活課
			対応方針	① 対応する 2 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	施策全体	
			対応内容	国では食品ロスを削減するため、令和2年3月に「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」を定め、食品ロスを削減していくためには、国民各層がそれぞれの立場において主体的に課題に取り組み、社会全体で対応していくよう、意識の醸成とその定着を図っていくことが必要としています。本町においてもこの基本方針に基づき、国や北海道の計画を踏まえた事業展開を行います。	

No.	施策番号	施策名	外部意見		担当課
33	4-2-1	有効な土地利用の推進	意見	土地の有効利用については、後継者がいない方の土地問題を解決しなければ、総合的な有効利用にはならないのではないか。	建設都市整備課
			対応方針	1 対応する ② 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	都市計画変更・決定事務	
			対応内容	個人所有の土地は、所有者の意向を踏まえ、まちづくり部門や商業部門等関係団体、関係課と連携し解決に向けて取り進めます。	
34	4-2-1	有効な土地利用の推進	意見	中心市街地の活性化について、商工観光課等と連携し推進してほしい。	建設都市整備課
			対応方針	① 対応する 2 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	都市計画変更・決定事務	
			対応内容	中心市街地活性化については、まちなか居住の推進や、商店街の問題において関係団体、各課と連携し解決に向けて取り進めます。	
35	4-2-1	有効な土地利用の推進	意見	高齢者や子育て世代が安心して生活できる住宅と店舗の共存について検討してもらいたい。	建設都市整備課
			対応方針	① 対応する 2 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	都市計画変更・決定事務	
			対応内容	中心市街地活性化については、まちなか居住の推進や、商店街の問題において関係団体、各課と連携し解決に向けて取り進めます。	
36	4-2-3	道路交通環境の整備	意見	MaaSの活用について、関係課と調整し進めてもらいたい。	建設企画都市財政整備課
			対応方針	1 対応する ② 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	地域公共交通確保対策事業	
			対応内容	MaaSの活用については、庁内関係課との連携、また、民間活用を検討しながら進めていきます。	
37	4-3-1	景観の保全とクリーンエネルギーの推進	意見	道路沿いの雑草が多く、町内会だけでは対応が厳しくなっていることから、町としても何か対策を講じてもらいたい。町内会と町がお互いに問題意識を共有することが重要である。	住民生活課
			対応方針	1 対応する ② 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	クリーンめむろ大作戦事業	
			対応内容	道路清掃を含む環境美化活動は、町民・事業者・行政が連携して推進していく必要があると考えており、市街地町内会連合会等と協議しながら各地域における課題等への対応を検討していきます。	

No.	施策番号	施策名	外部意見		担当課
38	4-3-2	廃棄物の抑制と適正な処理	意見	ごみを減らすために住民の意識を上げる取り組みを行う必要がある。	住民生活課
			対応方針	① 対応する 2 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	可燃・不燃ごみ収集処理事業	
			対応内容	環境負荷を低減し、良好な環境を次世代に継承していくためには、ごみの減量や資源化も重要な取り組みの一つであり、3Rを基本とした住民への意識啓発を継続して取り組んでいきます。	
39	5-1-1	徹底した情報共有と町民参加の促進	意見	SNS等を活用することは必要と思うが、SNS等を利用できない人もいるため、町としてのメインの情報発信ツールを持つべきである。	企画財政課
			対応方針	1 対応する 2 検討する ③ 対応不可	
			対応事業名	広報事業	
			対応内容	全戸配布としてすべての町民の皆さまに届ける情報発信ツールとして、総合情報誌すまいるがあるが、情報を受け取る方の年齢や状況により情報取得手段が多様化していることから、すまいるのみならず、SNS等も活用して情報の受け手に沿った情報発信をすべきと考えている。よって、メインのツールをもつのではなく、様々な手段を有効に用い、情報発信することを優先する考えである。	
40	5-1-1	徹底した情報共有と町民参加の促進	意見	SNS等の記事における表現方法について、配慮してほしい。	企画財政課
			対応方針	① 対応する 2 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	広報事業	
			対応内容	SNS等での投稿は、各部署において内容に配慮して発信することとしている。内容や対象者によっては、「伝える」ことを意識して、あえてくれた表現や「！」を使うこともあるが、受け手に考慮した表現を心がけるよう職員へ浸透を図る。	
41	5-1-2	住民自治の実現と地域の活力の維持	意見	地域づくりについて、企画立案の段階から参加するプロセスが見えるようにしてほしい。	企画財政課
			対応方針	① 対応する 2 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	町民参加推進事業	
			対応内容	地域づくりの過程で、その影響を受ける対象者が企画立案の段階から参加することは、企画実施後の満足度の向上や適正な事業実施につながるものであることから、案件に応じ、そうしたプロセスを作り、見える化していくよう努めていきます。	

No.	施策番号	施策名	外部意見		担当課
42	5-1-2	住民自治の実現と地域の活力の維持	意見	自治基本条例について、もっと町民に広く知ってもらうような工夫をするべきである。	企画財政課
			対応方針	① 対応する 2 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	町民参加推進事業	
			対応内容	自治基本条例には、町民が主役となって自治を実現することが規定されており、町民参加の手法は、多様性をもって保障されるべきである。これに則って町民参加がなされるよう職員に浸透させるとともに、町民参加の機会に自治基本条例について丁寧な説明を行うなど、工夫していきたい。	
43	5-1-3	国際・地域間交流の推進	意見	施策の評価は知名度・認知度で図るのではなく、芽室町に関わっている人の意見を聞くべきである。	企画財政課
			対応方針	1 対応する ② 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	国際交流推進事業	
			対応内容	第5期芽室町総合計画の成果指標になっていますが、後期実施計画に向けて見直しを検討します。	
44	5-2-1	効果的・効率的な行政運営	意見	公共施設に関して、計画に対して住民が意見を言うのではなく、住民が自らどのように使用していきたいのかを話し合っ、それを行政に伝えるという新しい手法も模索していくべきである。	企画財政課
			対応方針	① 対応する 2 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	公共施設等総合管理計画推進事業	
			対応内容	公共施設の用途や使い方に応じ、住民等の皆さんから意見をいただく場を設定することの検討は継続して行います。また、施設の利用状況や劣化状況を常に捉えるとともに、施設の所管課を通じ、利用される方の声の把握に努めます。	
45	5-2-3	親切・便利な行政サービスの推進	意見	新庁舎の完成に向けて、対応力の向上についてさらに努力してほしい。	総務課
			対応方針	① 対応する 2 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	職員研修事業	
			対応内容	新庁舎の完成により、これまで分散していた機能(保健福祉課・子育て支援課・教育委員会等)が一元化され、かつ、令和3年度からは役場の組織・機構が新しくなることから、来庁者に対する窓口対応や他課等への案内が速やかに的確に正確に行われるよう各課等での職場内研修を通じて、万全を期していく。	
46	5-2-3	親切・便利な行政サービスの推進	意見	職員には、実際に現場に足を運んで芽室を知り、今後の仕事に活かしてもらいたい。	総務課
			対応方針	① 対応する 2 検討する 3 対応不可	
			対応事業名	職員研修事業	
			対応内容	配属先により現場に足を運ぶ頻度に差はあるものの、地域担当員としての活動や町内会加入による郷土愛の醸成など、職員が公私共に地域を知ること意識した行動を促していく。	